

大磯町乗合タクシーのQ&A

● 乗合タクシーの概要について

Q 1 : 乗合タクシーとは何ですか？

A 1 : 大磯町乗合タクシーは、利用できる地域、目的地を限定した予約制の乗り物のことです。タクシー車両を利用しますが、タクシーと違い、好きなところから乗車して好きなところに降車できるわけではありません。

Q 2 : バスと乗合タクシーの違いは何ですか？

A 2 : バスは、決められた時刻に決められた路線を運行していますが、乗合タクシーは利用者の予約に応じて運行します（バスは利用者がいなくても時刻通り運行し、決められた路線を運行しますが、乗合タクシーは予約が無い場合は運行しません。また、予約のあった乗降場所から目的地まで決められた路線が無いので、効率のいい経路を運行できます。）。また、バスは一度にたくさんの方が利用できるのに、一定の需要が見込まれる地域や区間において有効ですが、乗合タクシーは予約に応じて、休止したり経路を変えることができる為、需要の少ない地域でも効率的な運行が可能です。

Q 3 : なぜ利用できる地区（利用できる住民）が限定されているのですか？

A 3 : 今回の対象地区は、バス停の距離が遠いことやバスの便数が少ないことなどから公共交通の空白地域として町が指定しています。そのような中、この地区の公共交通の空白地域の解消を目的として、地区にお住いの皆様が、自主的に検討を重ねて乗合タクシーの導入が最善という結果に至り、運行の要望が出されました。町としても公共交通の空白地域の解消のため、新たな公共交通を導入するものです。

Q 4 : 実験運行の目的は何ですか？

A 4 : アンケート調査などで利用方法、利用料金などについて定めましたが、実際に運行することで、利用方法、利用料金などの検証や、利用状況や利用者のご意見を伺いながら、課題の抽出や整理を行い運行内容の見直しをするものです。

Q 5 : 実験運行はいつまでですか？また、その後はどうなりますか？

A 5 : 運行開始後1年間を予定しています。また、必要に応じて実証運行で得られたデータを基に利用方法、利用料金などを変更し本格運行へ移行していく予定です。

● 利用者登録について

Q 6 : なぜ利用者登録が必要なのですか？

A 6 : 乗合タクシーを利用することができるのは、対象地区の住民に限定されています。利用できる方かどうかをすぐに判断するため及び予約事務を間違いなく、迅速に行う

ために利用者登録をお願いしています。

Q7：利用者登録はいつでもできますか。

A7：いつでも登録可能です。また、記載した申請書は、役場都市計画課へ直接持参のほか、FAX、電子メールに添付するなどの方法でも提出が可能です。

Q8：利用者登録後は、登録証などが発行されますか。

A8：以下のとおり、カードサイズの利用者登録証を登録した方に交付いたしますので、交付されましたらご自身の氏名を記載してください。なお、利用者登録証には登録番号が付番され、その番号がご自身の番号になりますので、予約の際は、この番号をお伝えください。



登録番号 No. 0001

氏名 番

※近くの乗降場所番号をメモしておくとう便利です。

運行時間 午前8時から午後6時までの時間で
30分間隔で運行

うら面 ※予約は乗車したい便の30分前まで、ただし8:00の便は前日のみ
※土日祝日及び年末年始(12/29~1/3)は運休となります。

予約センター
伊豆箱根交通(株)大磯営業所 **0463-70-4445**

予約受付時間 午前8時から午後5時30分まで
※土日祝日も予約は受け付けています。

Q9：利用者登録しないと乗車できませんか？

A9：利用者登録をしていない方は乗車できません。利用する可能性のある方は登録をお願いします。

Q10：利用者登録を申請したらすぐに利用できますか？

A10：申請後、直ちに利用はできません。申請後に、利用者登録証の発行手続きを行いますので、概ね1週間で利用者登録証を発行します。利用者登録証がお手元に届きましたら利用できますので、余裕をもって申請してください。

Q11：障がい者の方を登録するにはどうしたらよいですか。

A11：申請書の備考欄に障がい者をご記載ください。また、確認のため障がい者手帳の写しを添付して申請してください。

● **予約について**

Q12：なぜ事前予約が必要なのですか？

A12：予約がない場合は、運行をしない、予約が多い場合は効率よく配車するなどの工夫で、無駄の少ない運行を行い、経費を抑えることで利用者の負担と町の負担を小さくすることを目指していますので、事前予約をお願いしています。

Q13：予約は電話による受付のみですか？

A13：以下の予約センター（伊豆箱根交通株式会社大磯営業所）で電話による受付のみとなっております。

ご予約の際は、登録番号、氏名、時間、行き先を伝えてください。

予約センター 0463-70-4445

Q14：いつまでに予約をすればよいのですか？

A14：利用する時間の30分前までに予約を行ってください。ただし、最初の便（8：00）の予約は前日までをお願いします。

Q15：乗降場所の目印はありますか？

A15：以下の看板が電柱やフェンスに貼っている場所が乗降場所となります。ご自身が利用しやすい場所をご確認ください。



Q16：土曜日、日曜日も予約の受付はしていますか？

A16：運行は平日のみですが、予約は、土曜日、日曜日、祝日も受付けています。

Q17：駅や店舗からの帰りの予約はどうしたら良いですか。

A17：行きと同様に利用する30分前までに予約センター（伊豆箱根交通株式会社大磯営業所）**0463-70-4445**に電話で予約をしてください。例えば、電車に乗る前や、買い物する前に予約をすると待つ時間が少なくて済みます。

Q18：予約時間に停留所に間に合わない場合は待っていてくれるのですか？

A18：5分以上、予約した乗降場所や目的地に来られない場合は、他の予約者のご迷惑になりますので、お待ちすることはできません。予約時間に遅れそうな場合は、必ず予

約センター（伊豆箱根交通株式会社大磯営業所）0463-70-4445 に連絡してください。

Q19：希望した便に予約できないことはあるのですか？

A19：基本的にはありませんが、自然災害や事故、鉄道の運行状況などによって、どうしてもその時間帯に配車できないときは、予約をお断わりする場合があります。

● **運行内容について**

Q20：乗合タクシーの車両とわかるような目印はありますか。

A20：乗合タクシーの車両は、両側ドアに以下のとおり、「いそべえ」と「あおみ」のイラストが貼ってありますので、お間違えの無いようこのイラストが貼ってあるタクシー車両に乗車してください。



Q21：料金は均一料金ですか？

A21：料金は均一で、1回の利用（片道）で一人あたり500円となっています。なお、割引料金として「まとめて予約割引」を設定しています。

Q22：「まとめて予約割引」とは何ですか？

A22：予約の際に、利用登録者同士で一緒にご利用される際、代表の方がまとめて予約していただくと割引料金が適用されるものです。

- ・ 2人分の予約の場合、1回の利用（片道）で一人あたり400円
- ・ 3人分の予約の場合、1回の利用（片道）で一人あたり350円
- ・ 4人以上の予約の場合、1回の利用（片道）で一人あたり300円

なお、この割引料金は予約時に料金が確定しますので、たまたま同じ時間帯の別々の予約で、乗り合います場合は割引料金は適用されません。あくまでも、予約時にまとめて複数人の予約を行った場合にのみ適用されますのでご注意ください。

Q23：障がい者の料金はいくらですか？

A23：障がい者の料金は、1回の利用（片道）で一人あたり250円となっています。なお、障がい者の介助者一人についても250円で利用できます。

Q24：介助者も利用者登録していないと利用できませんか？

A24：介助者は、利用者登録の必要はありません。また、地区外の方でも介助者として乗合タクシーの利用ができます。

Q25：乗降場所や目的地以外での乗り降りはできないのですか？

A25：乗降場所や目的地以外での乗り降りはできません。通常のタクシー業務を妨げない範囲で運行するため、指定された停留所以外での乗り降りはできません。

Q26：予約時間に停留所に行けば待たされることはないのですか？

A26：乗り合いとなる場合は、順番にお迎えに行きますので、停留所で予約時間から5分前後お待ちいただく場合もあります。できる限りお待たせすることのないように配車の工夫に心がけますが、時間には余裕をもってご利用ください。

Q27：現金以外での支払いはできますか？

A27：支払いは現金のみです。

Q28：領収書は一人ひとりに発行できますか？

A28：一人ひとりに領収書は発行できますが、領収書は降車時に発行せず、後日、一月分をまとめた領収書を送付させていただきます。

Q29：車いすやベビーカーを持ち込むことはできますか？

A29：一般的なタクシー車両なので、車いすを使用したまま乗車することはできません。折りたたんでトランクや座席に収納できる車いすやベビーカーであれば、持ち込むことは可能です。その際は、予約時に持ち込む旨を必ず伝えてください。

Q30：予約のキャンセルや変更はできますか？

A30：キャンセル・予約変更は運行の30分前まで可能です。

Q31：子供は何人まで乗車できますか？

A31：未就学児（6歳以下）は保護者同伴での乗車となります。また、未就学児の料金は無料です。その際は、予約時に未就学児が同乗する旨を必ず伝えてください。なお、小学生以上の乗車は1人でも可能です。料金は大人同様の金額となります。

Q32：目的地の乗降場所は決まっていますか。

A32：原則として以下の場所になりますが、混雑状況などにより変わることがありますの

でご了承ください。

	目的地	乗降場所
東ルート	大磯町役場（A）	正面玄関前
	大磯郵便局（B）	駐車場
	大磯町立図書館（C）	正面玄関前
	大磯駅（D）	大磯駅舎前
西ルート	ヤオマサ（E）	第2駐車場の奥側
	東海大学医学部附属大磯病院（F）	正面玄関前

※（A）～（F）は、パンフレットに記載している目的地の標記です。

Q33：乗り合いの場合、乗り降りの順番は決まっていますか。

A33：原則として、お迎えに行く際は、1番から30番の順で迎えに行きます。お送りの際は、30番から1番の順となります。

目的地の順番は、東ルートはA（役場）→D（大磯駅）→C（図書館）→B（郵便局）の順、西ルートはE（ヤオマサ）→F（東海大学大磯病院）の順で順番に降ろします。

Q34：まとめて予約をする際、一人は役場、もう一人は大磯駅といったような、ルートは同じでも異なる目的地の予約は可能ですか。

A34：異なる目的地でのまとめて予約はできません。

Q35：乗合タクシーを利用して、町外の親戚を自宅に招くことはできますか。また、自宅から帰る際にも乗合タクシーを利用してよいですか。

A35：今回の乗合タクシーが利用できる地区の方ではありませんので、利用することはできません。同様に自宅からお帰りの際にも利用できません。

Q36：現在の目的地以外にも新たに目的地を追加することはできますか。

A36：ご要望が多い場所があれば検討いたします。